



国家公務員採用Ⅲ種 (税務)試験

受験資格 昭和60年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方

試験の程度 高等学校卒業程度
第1次試験日 9月4日(日)
試験内容 教養試験・適性試験・作文試験

受付期間 6月21日(火)～28日(火)
受験申込先 〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 人事院北海道事務局
011・241・1248

※申込用紙の請求など詳しいことはお問い合わせください
問合せ 札幌北税務署総務課
011・707・5111

不動産情報の提供事業者募集

石狩市へ移住を希望される方への情報発信として、不動産業者が所有する住宅物件(売り物件、賃貸物件)情報を石狩市ホームページに掲載します。

掲載方法は、石狩市ホームページから事業者が個別に提供するWeb上の物件情報に直接リンクにするものとし、情報の更新、問い合わせに関する対応は直接事業者が行うものとします。
なお、情報を掲載することの

できる事業者は、(社)北海道宅地建物取引業協会、(社)不動産流通経営協会、(社)全日本不動産協会、(社)日本住宅建設産業協会のいずれかに加入している事業者、もしくは市が掲載する必要性があると認める情報を有する事業者とします。掲載を希望する事業者はお問い合わせください。

問合せ 地域活力政策室
072・3669

農業委員会委員選挙

農業委員会委員選挙の日程は次のとおりです。

告示日 7月3日(日)
投票日 7月10日(日)

【農業委員会委員選挙立候補予定者説明会】
日時 6月10日(金)14時
場所 市役所

【選挙人名簿の縦覧】

平成17年6月1日現在で、次に該当する方を選挙人名簿に登録します。

住所要件 3月1日までに石狩市に転入の届出があった方
年齢要件 昭和60年6月2日までに生まれた方

縦覧期間 6月3日(金)～7日(火)
縦覧場所 選挙管理委員会事務局

問合せ 選挙管理委員会事務局
072・3146

平成17年度税制改正

平成17年度から、市・道民税の均等割の課税方法が変わります。平成16年度まで、夫に均等割が課税されていた場合、夫と同じ市町村に住んでいる妻には所得の多少にかかわらず均等割は課税されませんでした。

平成17年度からは、一定の所得を超えると夫婦ともに均等割が課税されます(ただし、平成17年度は妻の方を2分の1で課税)。

■平成17年度税制改正

	夫	妻
平成16年度	4,000円	0円
平成17年度	4,000円	2,000円
平成18年度以降	4,000円	4,000円

※均等割額内訳 (市民税 3,000円・道民税 1,000円)

また、所得税と同様に平成17年度から配偶者控除を受けている場合、配偶者特別控除を同時に受けることができなくなりました。

問合せ 税務課 072・3119

6月は「外国人労働者問題啓発月間」

国では毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定め、各種の啓発活動に取り組みこととしていきます。事業主の方々はじめ国民の皆さまには、外国人労働者の適正な就労の促進と不法就労の防止について、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ ハローワーク札幌北
011・743・8609(内線140)

許すな密入国、 なくそう不法就労!

外国人の一部には、不法に日本に入国したり、在留許可の期間を超えて滞在する人たちが後を絶ちません。また、これら外国人による犯罪は凶悪化、組織化、巧妙化するともに、依然としてその多くは不法就労しているものと見られています。不法滞在者を雇用したり、就労のあっせんなどをすると処罰を受けることがあるので適正な雇用に心掛けましょう。密入国・不法就労防止に皆さんのご協力とご理解をお願いします。

問合せ 札幌方面北警察署
011・727・0110

市職員の福利厚生制度等

市職員の福利厚生会および被服貸与制度について、お知らせします。

福利厚生会では、次の事業などを行っています。

- 職員相互の親睦を図るための各種イベント
- 職員の冠婚葬祭などに際しての給付事業
- 職員の健康管理に要する費用などに対する助成制度
- 職員や市民が利用する売店や食堂、ロビーサロン(喫茶コーナー)の運営
- 職員の給与に係る事務(生命保険料などの控除)

なお、これらの事業に要する経費は、職員の会費と市からの交付金(平成17年度417万7千円)により賄っておりますが、市の交付金は事務局費(福利厚生会事務局職員の人件費や給与システムなどの使用料)に対するもので、職員相互の親睦費用への交付は行っておりません。

また、職員に対する被服貸与制度については、現場作業に従事する職員の作業服や長靴、保健師の制服など、特に必要なものに限って貸与しています。

行政管理局 072-3151
gyousei@city.ishikari.hokkaido.jp

6月は「石狩市環境月間」です

この機会に地球のこと、環境のことを考えてみましょう！

自然観察会

子どもから大人までどなたでも参加できます(小学2年生以下は、保護者同伴でお願いします)。

【初夏の海浜地】

ハマナスやハマエンドウなど、花々であふれる石狩砂丘で動植物を観察し、石狩川の河口まで散策します。

●日時 6月11日(土)9時30分～13時

●集合場所 ①バス利用の方は、市役所に9時30分 ②自車の方は、はまなすの丘公園ウイジターセンターに10時

●定員 ①バスの方は40人(先着順)

●持ち物 筆記用具・帽子・防寒着・雨具・お持ちの方は双眼鏡

【石狩浜こども自然教室】

クイズやゲームで海浜植物や砂丘の生き物について学びながら、石狩川の河口を楽しく歩きます。

●対象 小学生(低学年は保護者同伴)

●日時 6月25日(土)9時～15時30分

●集合場所 市役所に9時、または、

はまなすの丘公園ウイジターセンターに9時30分

●定員 30人(申込多数時抽選)

●持ち物 昼食・飲み物・帽子・防寒着・雨具・筆記用具

●申込締切 6月16日(木)

【石狩浜自然観察会】

カシワ林～海岸草原～石狩川河口を巡ります。ヤマルリトラノオ(カシワ林)・エゾカワラナデシコ(海岸草原)・ハマボウフウ(石狩川河口)などが見ごろです。

●対象 子ども～大人

●日時 7月9日(土)9時～14時30分

●集合場所 市役所(バスで現地へ)

●定員 30人(先着順)

●持ち物 昼食・飲み物・帽子・防寒着・雨具・筆記用具・お持ちの方は双眼鏡

●申込締切 7月7日(木)

【共通事項】

●参加費 100円

●申込・問合せ 海浜植物保護センター

環境パネル展(展示物募集)

「環境パネル展」では、環境活動をしている団体の皆さんに協力をしていただき、壁新聞などで各団体の日ごろの活動を市民の皆さんに紹介しています。

●対象 環境活動に取り組んでいる団体

●内容 環境に関すること

●台紙 展示物の大きさや種類は不問。ただし、場所によっては貼れないこともあります。

●応募方法 作品を直接窓口にお持ちいただくか、郵送願います。

※作品に団体名・代表者の住所・氏名・電話番号を記入してください

※申込多数時抽選

●募集締切 期間中随時

●応募先 環境課

【開催スケジュール(変更あり)】

5月30日(月)～6月3日(金) 市庁舎1階ロビー

6月6日(月)～6月12日(日) 花川北コミセン1階ホール

6月14日(火)～6月22日(水) 市民図書館エントランスホール

6月24日(金)～6月30日(木) 花川南コミセン1階ホール

環境ポスター等図案の募集

●対象 市内の小学生

●テーマ 次の4つの中から選んで

ください。

①省エネルギー・地球温暖化

②ごみ・リサイクル

③アイドリングストップ

④自然保護

●規格 4つ切り画用紙(縦横自由)

●応募上の注意 ポスターの裏側に学校名・学年・住所・氏名・電話番号を記入した上、ポスターに絵の内容を伝える言葉を入れてください。

【例】省エネで地球温暖化ストップ！

※応募作品は、未発表のものに限ります

●画材 指定なし

●表彰 低学年の部、高学年の部ともに、市長賞(最優秀賞)1作品、金賞・銀賞・銅賞各数作品

※受賞作品は、環境月間ポスターやごみカレンダー、環境白書の表紙などに使用することがあります。

入賞者の発表は、学校に連絡いたします

●審査方法 環境ポスター審査委員会にて厳正に審査し、各賞を決定

●応募締切 6月末

●応募先 〒061-1329-2 花川北6条1丁目30-2

生活環境部環境課

●そのほか 作品を使用するとき、内容が変わらない程度で作品を変更することがあります。

また、受賞作品は、原則としてお返

しできません。

■環境課 ☎72-3240 ☎75-2275

✉kankyou@city.ishikari.hokkaido.jp

■石狩浜海浜植物保護センター ☎60-6107 ☎60-6146

✉ihama@city.ishikari.hokkaido.jp